

山口県地球温暖化防止活動推進員 募集

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、県や市町から委嘱を受けて、地域における地球温暖化防止活動を進めていただく『第14期山口県地球温暖化防止活動推進員』を募集しています。

1 主な活動

地域イベントへの出展や出前講座の開催、研修会や勉強会への参加等

推進員の活動内容（例）

【地域イベント出展への協力】



【出前講座の実施】



【家庭向け温暖化診断】



【推進員の研修会・勉強会】



2 募集期限及び応募要件

応募期限：令和7年5月16日（金）

- ◆ 次の市に居住、または勤務・在学する18歳以上の方
下関市、宇部市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市
※上記以外の市町では、市町で募集が行われますので、各市町環境担当課にお問い合わせください。
- ◆ 地球温暖化防止活動に熱意と見識を有する方
- ◆ 県・市町、山口県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）等の行う事業等に協力し、活動いただける方

3 任期

令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年間）

- ◆ 推進員になられる方には、委嘱状と推進員証を交付します。
なお、本委嘱により何らかの権限を得るものではありません。
- ◆ 推進員活動は、無償でお願いしています（謝金の支給はありません）。
ただし、県またはセンターが実施する温暖化診断や環境イベント、研修などへの参加には、旅費を支給する場合があります。
また、ボランティア活動保険に全員加入します。（保険料・手続き不要）
- ◆ 推進員が地域において独自に活動する場合、センターを通じた教材の貸出、参考資料等の提供は可能な範囲で行います。ただし、経費の援助は行っておりません。
- ◆ 推進員として、年1回程度の活動状況の報告をお願いします。



4 申込み・問い合わせ先

応募用紙に必要事項を記入の上、FAX、電子メール、郵送等にて下記あてご送付ください。

山口県 環境政策課 地球温暖化対策班

〒753-8501 山口市滝町1番1号（山口県庁2階）

T E L : 083-933-2690 FAX : 083-933-3049

E-mail : a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

H P : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/38/20662.html>



● F A X、電子メール、郵送等にて下記あてご送付ください。

提出期限：令和7年5月16日（金）

美祢市 市民福祉部 生活環境課 あて

〒759-2292 美祢市大嶺町東分345-1（美祢市保健センター）

F A X：0837-53-1090

電子メール：kankyou@city.mine.lg.jp

第14期 地球温暖化防止活動推進員 応募用紙

令和7年 月 日

応募の種類	自薦 ・ 他薦（市町）		
よみがな 氏 名	【注】氏名及び、お住まいの市町名は公表されます。		
年 齢 (令和7年6月1日現在)	歳		
住 所	〒 ー		
連絡先	〒 ー		
※連絡先の住所は、現住所と同じであれば記入は不要です。ただし、電話等の記載はお願いします。	電 話		F A X
	携 帯		メ ー ル アドレス
応募理由	推進員の応募理由や推進員として活動したい内容をご記入ください。		
活動分野	活動の中心となる所属団体、環境に関連する資格、経歴ほか、これまで取り組んでこられた活動があればご記入ください。		
ご提案・ご要望	推進員として活動を行うに当たって、ご提案、ご要望等があればご記入ください。		

応募用紙に記入いただいた個人情報の取扱は次のとおりとします。

- ① 推進員氏名及び市町名のみ、ホームページ等で公表します。
- ② 山口県環境生活部環境政策課、美祢市生活環境課及びセンターで管理します。
原則として、地球温暖化防止及びそれに関連した事業やボランティア活動保険の加入時に使用します。
- ③ その他、個人情報を利用する必要がある場合は、その都度確認します。